令和８年10月
加茂警察署

速 度 等 取 締 り 指 針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道２９０号	７：００～１８：００	下土倉～黒水	５０キロ
国道４０３号	７：００～１８：００	田上丙から大郷町	４０キロ
国道４０３号（ﾊﾞｲﾊﾟｽ）	７：００～１８：００	田上丁～坂田	法定
主要地方道長岡・栃尾・巻線	７：００～１８：００	狭口～桜沢　後須田～五反田	４０キロ

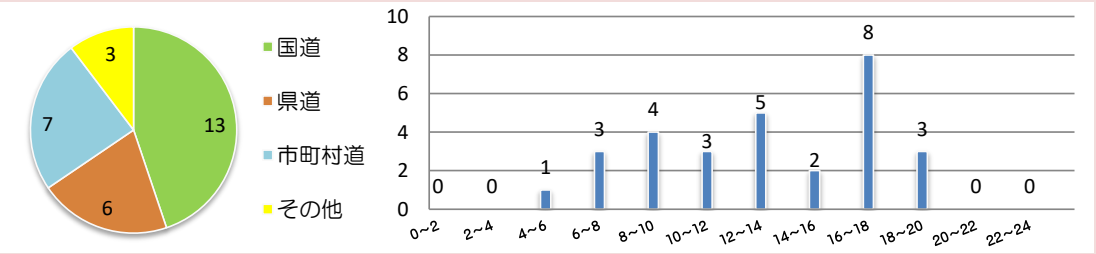
交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）取締り重点

重点場所	西加茂区域	加茂駅前区域
重点時間帯	７：００～２０：００	７：００～２０：００

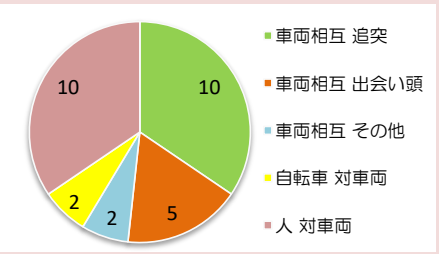
★重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
★子どもを交通事故から守るため、通学路周辺において重点的に取締りを実施します。

管内における交通事故実態

令和５年～令和７年（過去３年間）10月～12月期における路線別・時間帯別交通事故発生状況



令和５年～令和７年（過去３年間）10月～12月期の事故類型別交通事故発生状況



☆　国道１１件（約５２％）

☆　１２時から１４時の間　６件（約２９％）
　　１４時から１６時の間　５件（約２４％）
　　１８時から２０時の間　３件（約１４％）

☆　車両相互　追突事故　３件（約１４％）
　　車両相互　出会い頭事故　７件（約３３％）
　　人 対 車両事故　３件（約１４％）

～令和８年８月末現在の交通事故の発生状況～

- 交通事故の発生は１８件（±０件）、死者数１人（＋１人）、傷者数２１人（＋２人）です。
- 交通事故の６１％が交差点で発生しています。
- 交通事故の６７％が高齢者事故です。
- 交通事故の７８％が国道・県道で発生しています。

～取締り要望～
危険運転車両や一時不停止違反等の指導取締り要望が寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

○　薄暮時間帯の事故抑止のため、早めのライト点灯やハイビームの活用について広報啓発を推進します。
○　幹線道路を主としたレッド警戒（パトカーの赤ランプ点灯）を強化します。
○　歩行者事故抑止のため、渡るよサインの推進や反射材の活用など、歩行者に対する指導を推進します。
○　交通量の多い商業施設周辺の路線において、横断歩行者妨害や一時不停止の取締りを強化します。
○　高齢者事故抑止のため、安全性に欠ける高齢運転者及び歩行者への積極的な声かけを強化します。